

## 第3号議案 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件

### 令和4年度 事業 計 画 (案)

( 令和4年4月1日～令和5年3月31日 )

新型コロナウイルスの感染状況から、群馬県はガイドライン警戒度を「2」とし、経済活動の好転を図りながら感染拡大防止措置として全県民への3回目のワクチン接種が進められているところですが、新規の変異株による感染拡大のおそれは排除できない状況にあります。

そのため、当連合会開催予定の技能講習等の受講者数は、引き続き、会場収容者数の半分以下とする措置を取りながら、令和4年度についても、技能講習等の講習回数を増やし、さらに外部講師に代わって当連合会の専務理事や当連合会職員が講習等の講師となるなどの講師謝金の支出削減、また、令和2年度から実施している専務理事の役員報酬の減額や事務局職員数の定員の削減を維持することにより経費を節約することに努める一方で、技能講習等の受講者のキャンセルに対して空が生じないようにキャンセル待ちの受講者への速やかな連絡などのきめ細かい事務局の対応を行うことや法令改正に対応した講習等の新設などによって収益の確保に努め、また、「群馬労働基準ニュース」を年5回から毎月発行するなどの労働災害防止に向けた広報に努めていきます。

これらの収益増収措置対策により、「正味財産期末残高」は、令和2年度が約2200万円に対して令和3年度は約4300万円となりましたが、令和4年度については、次項の収支予算(案)のとおり「当期一般正味財産増減額」をプラス約700万円の予定としています。

当連合会の事業目的は定款第3条に規定する「勤労者の福祉の増進と産業の健全な発展に寄与すること」であり、同定款4条に11項目の実施事項が規定されていますが、労働安全衛生法第77条第6項によって、「正統な理由がある場合を除き、毎事業年度、技能講習又は教習の実施に関する計画を作成し、これに基づいて技能講習又は教習を実施しなければならない」と規定されていることから、取巻く社会環境がどのように変動しようとも当連合会は、その目的を果たし、結果、群馬労働局から信頼される団体となり、さらに群馬県内の事業所が労働災害ゼロの達成に向けた取組みに必要となる事業等を次のように計画し実施いたします。

1. 総会・理事会関係
  - (1) 通常総会 (5月)
  - (2) 理事会 (5月、11月、3月)
2. 行事・講習会等
  - (1) 産業安全衛生大会
    - ア. 群馬産業安全衛生大会の開催(12団体主催)

12団体を主催団体とする「群馬労働災害防止団体等連絡協議会」によって7月4日に実施する予定であるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止として「3密」を避けるために参加人員の規模を縮小して実施します。一方、この大会の開催による労働災害防止効果を最大限にあげるために、大会開催状況や表彰受賞者の取組手法などを当連合会のホームページに掲載するなどの効果的措置を実施していきます。

イ. 全国産業安全衛生大会（10月）、地区基準協会の大会への参加

(2) 講習等の事業

上記（1）の「群馬労働災害防止団体等連絡協議会」が実施予定の講習等を記載した別紙「令和4年度 各種技能講習等実施計画表」を作成するなど、当連合会が各安全衛生団体のリーダー役となり、その責任を果たします。

(3) 群馬地区出張特別試験

令和4年度の出張特別試験は、3密対策を取りながら、10月29日（土）及び10月30日（日）の2日間で実施します。

(4) 関係団体が開催する会議等に出席し、連携強化を図ります。

ア. 中央労働災害防止協会

イ. 全国労働基準関係団体連合会

ウ. 建設業労働災害防止協会群馬県支部

エ. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部

オ. 林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

カ. (一社) 日本クレーン協会群馬支部

キ. (一社) 日本ボイラ協会群馬支部

ク. (一社) 日本ボイラ協会群馬検査事務所

ケ. (公社) 建設荷役車両安全技術協会群馬県支部

コ. 群馬県砕石工業組合

サ. (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会群馬支部

シ. (公社) 日本作業環境測定協会北関東支部群馬分会

ス. 群馬産業保健総合支援センター

セ. 群馬衛生管理者協議会

ソ. その他

3. 広報

(1) 会報「群馬労働基準ニュース」の発行及びホームページの作成・更新

(2) 参考資料、ポスター、参考図書等の配布

4. 地区基準協会及び群馬労働局との連携強化

地区労働基準協会事務局長会議を開催（5月、12月）

5. 事務局の運営基盤強化

(1) 事務局体制の構築と効率化

(2) 経費節減の推進